

てまいります。

また、体験型観光や特産品の開発を行う一般社団法人福島町まちづくり工房の運営費及び観光振興の事業活動等の経費を支援し、運営基盤を確立するとともに、当町の観光振興の推進と、交流人口・関係人口の拡大を図ってまいります。



岩部海岸を巡る「岩部クルーズ」

3 若者等の定住対策・子育て環境の充実

民間事業者が実施したアンケートで「移住定住施策として最も効果がある。」と回答された項目の一つは、「子育て支援」となっております。

若者・子育て世代が当町の生活に希望を持ちながら暮らしていただけるよう、国に先駆けて実施した保育料や給食費等の無償化、定住促進住宅等奨励事業、出産

祝金及び高校生までの医療費無料化等、子育て世代の経済的負担の軽減などに引き続き取り組み、定住に繋げていくことが必要であります。

また、これらの取り組みは出生者数の増加にも繋がることから、人口減少の鈍化を目指しながら人口の維持を図るための重要な施策として、引き続き取り組んでまいります。

認定子ども園については、幼児期の保育・教育の一体的な提供を図り、保育機能と教育機能の充実に努め、質の高い特色ある保育・教育サービスの提供と住民ニーズへ柔軟に対応してまいります。

子育て支援センターについては、その機能の充実に努め、子育ての拠点施設として、子育て世帯が安心して子育てができる環境の構築に努めてまいります。



子どもたちと触れ合う育児教室

児童保育については、子育て中の保護者が仕事と子育てを両立できるように支援するとともに、子どもたちが安全・安心に過ごせる環境を整備し、子供の健全な育成を図ってまいります。

なお、近年、認定子ども園及び児童保育において、保育士の確保が厳しい状況が続いておりますが、安定的な保育サービスの提供を確保するため、引き続き保育士の確保に努めてまいります。

町では、子ども・若者からお年寄りまで誰もが福島町に住みたくなる・住み続けようと思える快適な住環境の形成を目的に、「福島町住生活基本計画」を策定し、若者・子育て賃貸住宅整備プロジェクトと定住促進住宅整備プロジェクトの二つの柱で、住環境の充実を図ることをしております。

なお、若者・子育て賃貸住宅整備プロジェクトにおいては、新栄町の改良住宅の既存住宅2棟8戸の改修及び3棟12戸の解体工事を実施してまいります。

また、定住促進住宅整備プロジェクトにおいては、三岳地区における宅地造成に係る実施設計業務と開発許可申請に必要な事務手続きを進めてまいります。

4 がん予防対策の充実

令和2年度は、世界中に新型コロナウイルス感染症が爆発的に拡大し、我が国においても、感染予防の徹底や経済対策等に追われた一年となりました。

感染予防については、「こまめな手洗い」、「マスクの着用」、「安全な距離を保つ」等の徹底が重要であるとしております。

その結果、例年冬期間に流行する感染症の一つである「インフルエンザ」の感染者数が激減している状況にあります。

このことについては、感染予防の行動様式が国民に浸透したことが、要因と考えられております。

感染症の予防のみならず、予防対策は糖尿病や高血圧、肥満などの生活習慣病においても大変重要な対策であることから、特定健診による予防医療をはじめ、栄養や食生活、運動などの生活習慣全般の改善に向けた、健康相談、健康料理教室などを引き続き実施してまいります。

やまゆりクリニックについては、開業から2年を経過し、町民の身近な「かかりつけ医」として、徐々に浸透が図られております。しかし、経営面では収支

不足の状態が続いており、経営の健全化に向けた取り組みとして、町内介護事業所との連携強化を図るなど、高齢者の地域ケアの推進に取り組みとともに、各種がん検診に加え、特定健診の個別受診の積極的なPRを実施してまいります。

当町は、がん予防対策の取り組みとして「福島町がなんかに負けない基本条例」を制定し、検診費用の無料化をはじめ、健康ポイント制度等により検診率の向上に努めているところであり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度は、がん検診のみならず各種検診の受診率が低くなっております。

町民の健康増進は、医療費の抑制に繋がるとともに、町の健全な財政運営にもつながることから、引き続き関係機関と連携を図り、受診意識高揚に向けた個別勧奨や再勧奨などの普及啓発に取り組み、町民一人ひとりの健康寿命の延伸を目指してまいります。

当町では、受動喫煙防止の一層の強化を図るため、町内会館等も含めた公共施設の敷地内禁煙に取り組み、健康フェスティバルにおける講演会の開催や役場庁舎の懸垂幕を利用するな